

<2月号>

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

2024(令和6)年2月4日発行

大正住宅管理組合

045-851-3107

1. 管理費、修繕費積立金、駐車場使用料について

毎年のお知らせになります。管理組合の会計年度は3月31日で締切となります。そのため、3月の管理費、修繕費積立金、駐車場使用料（以下管理費等と表記）の口座引落しが残金不足でできないと、その分に限って翌月以降の自動引落しができません。旧年度分の管理費等をご自身で振込んでいただくこととなりますので、お手間が増えないよう、今月中に口座残金をご確認ください。

2. 不信な業者のアポ電や訪問にご注意ください！

暮れから年明けにかけ、正副理事長宅を含め沢山のお宅に、水道や東京ガスの点検と称した強引なアポ電や訪問セールスがありました。組合員の皆様からも報告や問合せをいただきました。これを受け、理事長自ら業者に抗議の電話を入れたり、警察や弁護士に対応を相談しました。発生時の対応としては注意喚起の放送が有効ですが、残念ながら差し控えるよう指導を受けています。昨今、営業妨害として業者から提訴され、管理組合側が敗訴する事例が出ているそうです。管理組合ではこの手の事態を素早くお知らせするため、1月から階段掲示板を活用しています。お住まいの皆様方には、日ごろから不信な業者にご注意いただき、納得できない要求には断固拒否の意思表示をお願いします。

3. 電気幹線絶縁測定調査結果

9月の測定で再調査となっていた1-2, 3-2, 3-3号棟主要電気系統（引込開閉器盤、共用盤）の検査が1/11に終了しました。絶縁が許容範囲で保たれており、問題ないとのことでした。

4. 共有施設照明LED化について

水銀に関する水俣条約の締結で蛍光灯の生産が2027年に中止されます。これにより政府の2030年度LED化100%目標に拍車がかかる模様です。大阪万博や能登半島地

震の復旧で電材がひっ迫しているようですが、大正団地でも共有部照明（7施設）のLED化をそろそろ始める必要があります。現在2社（石井電気商会、佐々木電気サービス）に工事費用の見積を依頼しています。

5. 組合職員の入退職等について

1月に作業所職員が1名退職しました。欠員補充のため現在求人中です。尚、田代保明さん、秋丸茂美さんは3か月間の研修を終え、2月1日から作業所の正職員となりました。今後ともご支援ご指導をお願いします。また、事務所職員1名の増員を10月にご報告しましたが採用辞退となりました。これに代わり2月1日（木）より、林紗季さんを新たな事務所職員として採用しました。現在研修中です。こちら皆様も皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

6. 作業所の2月度作業予定

- 1) ケヤキ枝切り
- 2) 椿、さざんか剪定
- 3) 各所ペンキ塗装
- 4) ブタナ除去
- 5) その他随時作業